

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 藤原 雅宏

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

さて、5月16日に北海道に緊急事態宣言が発出され、国の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルや稚内市教育委員会の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う対応について」を踏まえ、次のとおり対応しますのでお知らせします。ご家庭でもご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 健康観察と感染予防の徹底について

今まで同様、毎日の検温と体調確認を行い、健康観察シートに記入の上、学校へ持参するようにしてください。また、手洗いや手指消毒の徹底、登下校も含め原則マスクの着用をお願いします。なお、マスクは顔にフィットするマスクを着用するようお願いします。

#### 2. 稚内中学校感染症対策の取組

本校での感染症対策に関しては、ウラ面を参照してください。

#### 3. 発熱等の風邪症状がある場合などによる学校の対応について

- ①風邪症状で体調不良の場合は、無理せず自宅にて休養させてください。その場合、出席停止の措置をとります。(欠席扱いにはなりません。)
- ②同居の家族の方が、風邪症状等ある場合につきましては、生徒本人の体調が悪くなくても登校させず様子を見てください。その際も出席停止の措置をとります。
- ③感染が不安で登校を控えたい、または生徒が遠方へ出かけたため心配なので登校を控えたいという場合につきましても、各ご家庭の判断により登校させず様子を見て構いません。その理由で欠席した場合も出席停止の措置をとります。
- ④本人及び同居する家族に陽性者が出た場合、2週間の自宅待機となり、この場合も出席停止の措置をとります。
- ⑤同居する家族が濃厚接触者であっても検査結果が陰性だった場合は、生徒は出席可能です。

#### 4. 部活動について

密になる練習は避け、常時換気を行った上で活動します。活動の場面で何回か消毒の場面をつくります。また、活動場所は本校のみとし、対外試合等は中止します。

#### 5. 差別や偏見、誹謗中傷について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことがないようにお願いいたします。また、事実ではない噂が一人歩きすることも考えられますので、正しい情報のもとで冷静に思いやりのある行動をとるようお願いします。

#### 6. 運動会について

6月6日(日) 予定の運動会は延期します。日程を含め詳しいことが決まり次第、連絡いたします。